

**令和元年度版
旭川市公共施設白書**

**令和2年3月
旭川市**

はじめに

旭川市は、現在、671の公共建築物（延床面積約118万㎡）を保有しており、市民一人当たりの保有床面積は、中核市の中でも平均的な水準にありますが、今後、さらに人口減少・少子高齢化の進行が見込まれることや、建築後の年数の経過等により建物に関する修繕や維持管理コストの増加が生じるため、これらの変化に対応した取組を進める必要があります。

そのような状況を踏まえ、平成27年4月に、本市の現状や公共建築物の将来にわたっての見通しや課題を把握・分析するため「旭川市公共施設白書」を作成し、さらに、平成28年2月に、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、旭川市公共施設等総合管理計画（以下「管理計画」という。）を策定しました。

管理計画では、施設保有量の最適化、施設の適切な維持管理、コストの抑制と財源確保、推進体制とマネジメントサイクルの構築の4つの基本方針を設定し、平成28年度から令和21年度までの期間において、関連する取組を進めることとしています。

現在、4つの基本方針を進めるための具体的な取組内容を整理するものとして、管理計画の期間を3期に分けた第1期アクションプログラムを策定し、地域集会施設の活用に関する取組などを進めています。

第1期アクションプログラムは、本編（平成30年3月策定）、施設再編計画（平成31年2月策定）、施設保全計画（平成31年3月策定）の3つの内容から構成されており、令和元（平成31）年度から令和9年度までを期間としています。

本書（以下「白書」という。）は、公共建築物に関する現状についてお示しし、課題認識の共有化を図るための取組として、平成31年4月1日現在の公共建築物の状況と施策についてまとめたものです。

是非、この白書を通じて、普段ご利用されている、あるいは、地域にとって身近な公共建築物について、関心を深め、その将来像を考えるきっかけとしていただければ、幸いに存じます。

目 次

第1章 旭川市の現状	1
1 旭川市の人口推移	1
2 旭川市の財政	2
(1) 歳入決算の推移	2
(2) 歳出決算の推移	2
第2章 公共建築物の現状	3
1 公共建築物の現状	3
2 公共建築物の年度別建築床面積	5
3 公共建築物の分類別割合	6
4 公共建築物の耐震化の状況	6
5 地域別の公共建築物設置状況	7
(1) 中央・新旭川地域	10
(2) 豊岡地域	12
(3) 東光地域	14
(4) 北星地域	16
(5) 未広地域	18
(6) 春光地域	20
(7) 春光台・鷹の巣地域	22
(8) 神居地域	24
(9) 江丹別地域	26
(10) 永山地域	28
(11) 東旭川地域	30
(12) 神楽地域	32
(13) 緑が丘地域	34
(14) 西神楽地域	36
(15) 東鷹栖地域	38
第3章 旭川市公共施設等総合管理計画の推進	40
1 管理計画の進め方	40
2 アクションプログラムの構成	40
3 地域集会施設の活用に関する取組	41
(1) 地域集会施設とは	41
(2) 建物性能の状況	43
(3) 取組の必要性	45
(4) 活用に関する取組	45
(5) 実施計画の概要	45

■対象施設について

- ・本書で扱う公共施設の対象は、道路及び橋りょうといった土木系公共施設と、企業会計施設に属する市立旭川病院、上下水道施設を除いた公共建築物としています。

- ・施設単位については、原則として施設機能に従って、分類・整理しています。

そのため、例えば、神楽市民交流センター、永山市民交流センターなどの複合施設は1つの建物で構成されていますが、建物内の機能別に複数の施設としています。

逆に、学校、市営住宅などの公共建築物は、複数の建物で構成されていますが、全体として一つの機能を果たしていることから、一つの施設としています。

■掲載データについて

- ・分類される用途名については、総務省のホームページで公開されている「公共施設更新費用試算ソフト」の分類に基づいています。

- ・特記がない限り平成31年4月1日現在の状況を整理しています。

- ・人口については、平成31年4月1日現在の旭川市住民基本台帳によるものです。

- ・端数処理をしているため、合計が合わない場合があります。